

学習指導要領公示

まず、はじめに、「公示」か「告示」か。

衆議院総選挙及び参議院通常選挙は、天皇が公示します。

天皇の国事行為が関わる場合「公示」、それ以外の国政選挙は「告示」を使うようです。（NHK放送文化研究所 Web ページから）

また、学校教育法施行規則第52条では、「～文部科学大臣が別に公示する学習指導要領～」とあります。

私は、文部科学大臣が「こうしますよ」と示すのが「公示」で、官報や掲示板に書き示すのが「告示」とであると解釈しています。

本日の新聞でも、H誌、S誌、Y誌は「官報に告示した」と書いてあった。

あんまり気にすることではないが、文字にすると言葉が一人歩きすることがある。注意する必要があるが、その背景には、言葉の意味があり、調べてみるとおもしろいものである。

さて、平成27年から「論点整理」で、新学習指導要領の方向性が示され、多くの方が、目指す考え方を早いうちから理解していたため、小学校英語等の一部内容以外は、スムーズな接続が可能であると考えたい。教育基本法改正に基づき、現学習指導要領が示されたが、本日公示された新学習指導要領は、さらに高い水準で、改正教育基本法の趣旨を生かしたものであると聞いたことがある。

私は、この新学習指導要領が示す内容で、一番新鮮で重要視しているのが、小学校におけるキャリア教育の充実である。今まで、中学校ではキャリア教育が示され、従来の進学指導から発展し、生き方指導への舵取りは進んでいると考えている。

そして、今回は、（地方では都会とはちがい）まだ受験が一般的ではなく、就職等には時間的な猶予がある小学校にキャリア教育の充実が求められたことである。

子供はヒーローになろうとか、プロ選手になろうとか、大きな夢を持っている。それはそれでいいが、さらに思考を深めて、「こんな生き方をしたい」「こんな人になりたい」「そのためにこんな学びをしたい」など、発達段階に応じて、目的が明確で、そのための手段を考え、実行することができるようになれば素晴らしいことだと思う。それによって、学校が楽しくなり、友達の生き方や考え方も尊重し、不登校が減り、いじめがなくなり、興味を持って自主的に学ぶようになる。こうなると本物の学びに近づくのではないかな。

新学習指導要領は、小学校の内容に大きな改革をもたらしたが、見通しが持てない、解が見いだせないそんな社会を生きて行く子供には、どの様に生きるかを十分に考えるキャリア教育の充実が有効であると考ええる。

ドリルのような教育ばかりではなく、多少なりとも子供の中から目的意識がわき出るような教育を目指していきたいものである。